平成２６年（フ）第１８５号
千葉市中央区塩田町684番地５
債務者　チャンス合同会社
代表者代表社員　三嶋　　強
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　貴之
4　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２号
横浜市鶴見区鶴見中央４丁目29番17号第10下川ビル705号
債務者　株式会社スパーナル
代表者代表取締役　上田　耕平
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第８１号
川崎市宮前区菅生６丁目18番８号、商業登記簿上の本店所在地川崎市宮前区初山２丁目23番23号
債務者　有限会社宮川造園
代表者代表取締役　向後　尚武
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２８３号
横浜市港北区小机町220番地１
債務者　有限会社スパイラル
代表者代表取締役　金巻　　勝
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　美緒
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３５８号
横浜市港南区丸山台２丁目39番３号
債務者　東洋工業株式会社
代表者代表取締役　大坂　義治
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３号
神奈川県厚木市岡田3050
債務者　株式会社ハイフォレスト
代表者代表取締役　石渡　雅博
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７７号
神奈川県伊勢原市岡崎4805番地２
債務者　有限会社ヒロフーズ
代表者取締役　指簇　浩克
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４４号
静岡県浜松市北区初生町1030番地の２
債務者　有限会社ナガノ
代表者代表取締役　長野　耕治
1　決定年月日時　平成26年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８７号
岐阜市柳津町梅松４丁目10番地３
債務者　有限会社トータル物流
代表者取締役　宮本　幹子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１０号
島根県浜田市長浜町1341番地１
債務者　有限会社幸榮物産
代表者代表取締役　矢津　　勇
1　決定年月日時　平成26年３月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（フ）第５３号
愛媛県松山市山西町978番地
債務者　株式会社梶原本店
代表者代表取締役　梶原　栄山
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後２時40分
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０号
群馬県邑楽郡千代田町大字新福寺758番地
債務者　株式会社オーラファウンテック
代表者代表取締役　鈴木　和章
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第８４号
兵庫県姫路市楠町145番地
債務者　株式会社石川商店
代表者代表取締役　石川　弘通
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第９０号
兵庫県加古郡播磨町東野添３丁目３番12号
債務者　阪神工業株式会社
代表者代表取締役　衣笠　仁浩
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部